平成 30 年度 みやぎっ子『食』・『農』くらぶ事業計画

みやぎっ子『食』・『農』くらぶの概要は以下の通りです!!

項目	内容
団体名	みやぎっ子『食』・『農』くらぶ
団体設立日	2016 年 12 月 1 日
団体所在地	宮城県仙台市泉区上谷刈 3 丁目 14-7 三栄ハイツＢ－101
電話	050-3580-5003
メール	miyagi.ko.syokunou@gmail.com
ホームページ	https://miyagi-ko.amebaownd.com/
活動内容	・親子向けの農作業・食育指導 ・農業や食育活動を通した家族の絆づくりの支援 ・活動を通したコミュニティー形成支援
代表者	阿部　穣二
協力団体	・明成高校　・高砂市民センター ・宮城野親子料理プロジェクト
団体登録会員数	84 名

代表者プロフィール

阿部　穣二

1980 年 12 月生まれ! 父親が寿司職人、母親が料亭の仲居という間に生まれ、小さいころから『料理』に興味あり!!　また、祖母が農家であったため、小さい頃より農作業を体験・体感し、農作業の魅力にもどっぷりはまる!!　16 歳で、宮城県の明成高校『調理科』に入学し、料理の知識と技術を学び、無事、調理師免許を取得し卒業。

卒業後は、すし職人の道に進むも、食材の起源に興味を持ち退職。現在は、流通を含めた多様な可能性を極めつつ、子供が生まれたことをきっかけに、賛同者とともに、農作業体験・食育活動を実施!!

たくさんの子供たちが、親子で一緒に、『食の原点』である、農作業を学べる機会を作っています!!

１　運営の基本方針

農作業体験を通して、親子の関係性を豊かなものとし、同年代の友達との活動の中で、子供たちの健全育成や親子の絆の構築を目指します。
特に、宮城県仙台市を中心とした『子育て』に関わる個人並びに団体の、相互交流を促進する非営利の活動を行い、主に農作業体験活動を通して、こどもの『食』と『農』に関する知識を深め、親子の触れ合いによる家族の絆の構築を目指します。

もう１つの柱として、東日本大震災で被災した親子・住民を対象に料理教室や料理に関するイベント活動を開催し、子供たちの心のケアおよび環境の変化を余儀なくされた　子供・家族が繋がりを持ち、今後の生活基盤の構築や、交流を図る場を提供します。
また、既存の地域住民と被災により転居、引っ越し等で環境の変わった家族の間を繋ぐための手段として、地域の理解者やボランティアスタッフとの交流を図り、子供たちがより地域に溶け込める環境の構築を目指します。

今年度は、上記２つの基本方針に加え、『地域まちづくりへの参加』をもう１つの柱とします。その手段として、『農作業体験』『食育イベント』以外に、活動地域の住民と多くふれあい、活動地区の福祉力が向上される取り組みなどの企画も加え、参加家族の総合的な食育能力の向上と、地域住民との交流を深める３つの基本方針をもとに活動を行います。

２　支援目標

参加者の人格を尊重し，それぞれの能力や特性に配慮して，一人ひとりが充実した活動となるようなサポート支援を実施します。
親子が触れあいを持ちながら共同して活動できる場、同年代の子供たちと共に活動し楽しみを共有できる場、危険行為や社会ルールを学べる場となるような計画、環境づくりをします。
他者との交流を通し、子供を持つ親の不安や悩みを話し合える場、子供の成長を感じることのできる場、新たな人間関係の構築の場を目指します。
特に、母親の交流や日々の悩みを解決するための支援、心身支援、問題解決が可能となる交流・繋がりが図れるための支援に力を入れていきます。

３　対象者

おもに、宮城県内の親子対象とします。
ボランティアスタッフや、運営スタッフは特段制限を設けず、会の趣旨に賛同してくれる方すべてを対象者とします。

4　開催回数

農作業体験活動は、年に 10 回とします。収穫した野菜や米を使った食育料理教室を年に 3 回程度実施します。

その他の開催は、参加申し込みの状況などにより、不定期開催等の検討もし、開催内容が確定した都度、会員・および希望者、地域の子供たちへ開催内容を通知します。

主活動以外に、円滑な活動の進め方、スタッフの配慮点の確認、上手な支援を学ぶ研修、参加者同士の交流企画などを数回設けます。

5　開催場所

農作業体験活動は、仙台市宮城野区沿岸地区を主活動地とし、特に、宮城野区新浜地区で活動を行います。また、食育料理教室は仙台市内の町内会集会所、市民センター、その他公共施設等の『調理室』を所有する施設を中心に開催します。

会場予約に制限等があるため、会場は特定しないものとし、仙台市内（特に宮城野区）を中心に開催するものとします。また、今年度は、『地域まちづくりへの参加』に重点を置くため、宮城野区沿岸部（特に新浜地区）での活動回数を増やし、参加者と、活動地区住民の交流を深め、地域づくりに寄与できるよう努めます。

6　支援者・サポーター

活動において、農作業や料理を教える『講師』の他、活動が円滑に進むよう『サポートスタッフ』を配置します。サポートスタッフは原則としてボランティア登録されている方に依頼し、農作業サポート、テーブルサポート、事務サポート、広報・記録撮影等の業務をサポートしてもらいます。

ボランティアスタッフや、活動にご協力いただける方を、仙台市内のボランティアセンターや、インターネットの募集サイト等を活用し、多くの方に参加いただける体制づくりをします。

7　活動内容

活動内容の詳細は以下の通りとします。

=農作業活動を中心足した農業企画の例 =

9 時 30 分～	集合・受付・注意事項説明・作業内容の説明
10 時～	農作業体験活動開始 ・講師からの作業手順の説明　　・各家族での農作業体験 ・講師、ボランティアスタッフによるアドバイス　・参加者の活動記録
12 時～	昼食　　・農作業で植え付けや、収穫した野菜・米などを使い、食育が推進される昼食、試食
13 時～	午後作業（残りの作業等)、片付け、清掃 次回の開催内容の連絡　　・次回開催の教室内容の確認
14 時～	本日のまとめ　・活動内容のおさらい、解散

= 調理活動を中心足した食育企画の例 =

9 時 30 分～	集合・受付・注意事項説明・グループ、座席発表
10 時～	調理活動開始 ・講師からの調理手順の説明　　・各グループにての調理 ・講師、ボランティアスタッフによるアドバイス　・参加者の活動記録
12 時～	昼食　　・調理した料理を全員で試食
13 時～	片付け、清掃　　・テーブルごとに片付け 次回の開催内容の連絡　　・次回開催の教室内容の確認
14 時～	本日のまとめ　・活動内容のおさらい、食育タイムの実施 解散

※サポーター、ボランティアスタッフは参加者集合時間前に集まり、当日の流れや支援方針、重点留意事項についてを確認します。
また、参加者解散後、会場の片付け・清掃をお手伝いいただきます。

8　参加者の募集

活動に参加できるメンバーは基本的に事前に会員登録した『会員』とします。※一般公募もするため、会員登録せず、新規で参加する方の受け入れもします。

毎年４月に基本計画を決定し、基本計画に沿って作業・教室内容を検討します。教室及びイベントは、１か月前から、次月の開催内容を、『講師』や『実施先』、『季節性』などを考慮し検討し、関係機関との調整のうえ決定します。教室内容が決定後、登録している会員の方へ教室内容を情報配信するとともに、ホームページやチラシ等を使い広報し、新規の希望者も同時に募集をします。

参加希望者が定員を超える場合は、抽選をすることとし、その旨を募集の際に報告し、参加者からの同意を得ます。

9　会費・費用・会計報告

年会費、会の維持費は無料とします。活動・教室の 1 回ごとに参加費を徴収し、その中で、材料費、会場費、印刷費、雑費、ボランティア交通費等を支出するものとします。

不足や繰越金に関しては、帳簿で管理し、１年を１単位として会計スタッフによる報告を行います。

参加費は都度の徴収を基本とし、徴収した参加費に関しては利益を求めないものとします。全額を活動・教室運営及び運営に付随する行事等で使用するものとします。

東日本大震災時に特定の被害を受け、市町村の発行する『罹災証明』を受けた世帯・家族に対しては、参加費の減免措置・減額等を行えるものとし、その額や内容に関しては、開催される教室の内容により都度決定し、参加者へ通知・実施するものとします。

会計年度は、1月１日～12 月 31 日までとします。

10　会員の状況

８４名（２９年４月１日現在）

利用者の区別人数

宮城野区	太白区	若林区	泉区	青葉区	市外	計
40 名	2 名	14 名	10 名	3 名	15 名	**84 名**

罹災証明等の発行をうけている者(うけていた)の数と割合

６１名／８４名中　　７２％　　※一部確認の取れていない者あり

11　スタッフ構成

代表者	副代表	運営員	会計 (兼務)	ボランティア スタッフ（常時登録）	計
1名	1名	4名	1名	14名	20名

不定期参加者も含む

12　家族・子供の継続的サポートの取り組みに関して

(1)インターネットやSNSを利用し定期的な会の情報を発信します。 (2)教室時，電話やメール，SNS等で参加者との定期的な連絡をとります。
(3)教室以外の家族参加行事（芋煮会・果物狩りなど）【年2回程度】を開催します。 (4)希望者にはサポートスタッフ（栄養士・薬剤師・保育士等）による相談を行います。

13　年間教室日数（定期開催）

月	日	活動名・内容	募集 予定人数	会場（予定）	備考
4	26	農作業体験（2回）	80	新浜地区農地	春の植え付け体験（ネギ・ジャガイモ等）
5	15	農作業体験・地域交流イベント	100	新浜地区農地・新浜集会所	田植え・春の植え付け体験（仙台白菜）
6	26	農作業体験・料理教室	80	新浜地区農地・高砂市民センター	収穫した野菜を使った家族のカレー作り教室
7	17	農作業体験	40	新浜地区農地	夏の植え付け体験（スイカ・メロン）
8	21	農作業体験・料理教室	80	新浜地区農地・高砂市民センター	夏の植え付け体験（キュウリ・ハクサイ）
9	25	農作業体験・地域交流イベント	80	新浜地区農地・新浜みんなの家	地域の秋祭りで収穫野菜料理のお振舞イベント
10	中旬	農作業体験・料理教室	140	新浜地区農地・高砂市民センター	稲刈り・秋の植え付け体験（ホウレンソウ）
11	中旬	農作業体験・収穫際	300	新浜地区農地・新浜集会所等	収穫祭・秋の植え付け体験（ユキナ）
12	中旬	地域交流イベント	40	高砂市民センター	老人会の方を講師に、正月飾り作り作り・餅つき
1	中旬	地域交流イベント	40	宮城野区沿岸地区集会所等	スタッフ・ボランティア・地域住民との
2	中旬	地域交流イベント	20	新浜地区集会所・みんなの家等	活動報告会、納会
3	中旬	農作業体験	40	新浜地区農地	新年度準備、土づくり、施肥作業

14　会場に関して

行事や、イベントの内容を開催後、開催内容に適した場所で、子供たちの安全が確保できる施設等を利用します。

特に、沿岸部での農作業体験では、災害時の緊急避難先などを考慮し、参加家族が、安全に活動できる場所とします。

料理教室・食育イベントでは、協力団体（特に仙台市高砂市民センター）の施設を利用し、地域住民の参加しやすい場所、協力団体から、支援・サポートを得やすい場所を利用します。

15　運営スタッフの確保・協力団体を増やす取り組みに関して

会の運営を円滑に進めるため、運営スタッフの確保に努めます。仙台市のボランティアセンターへの募集を定期的に進め必要人材の確保をするほか、インターネット等を活用し、多くの市民から協力をうけられるよう努めます。食育活動等に関しては、専門性の高い、朴沢学園明成高校の調理科関係者の方や、宮城野親子で料理プロジェクトにも協力を仰ぎ、より食育が推進される企画運営となるよう努めます。

16　災害時対応に関して

災害時に円滑な非難が出来るよう、初めての会場を利用する際は、避難経路、建物の耐震情報、緊急避難先、近隣病院の確認をし、スタッフ全員で情報を共有します。

また、子供だけでの参加者に関しては、保護者への引き渡しまでを代表者が責任を持って監督するものとし、保護者と連絡をスムーズに取れるよう、携帯電話および参加者名簿を毎回持参するものとします。

17　怪我・事故に関する備えに関して

農作業体験や食育活動実施の際の怪我・事故にそなえ『傷害保険』に加入するものとします。代表者およびプロジェクト名にて契約し、怪我・事故にもれなく補償できる保険となるように計画するとともに、被害が出た場合に関しては、参加者へ誠意を持って対応するよう努めます。

18　定期会議の開催について

プロジェクトの進捗状況、目的の達成状況、参加者の満足度、スタッフの状況、その他プロジェクトの不備点・改善点を検討する場を定期的に設けます。

また、スタッフの交流行事や親睦会を開催し、スタッフの確保に努めるとともに、円滑な活動になるための計画をしていきます。

19　地域まちづくりへの参加ついて

今年度より、『食育活動を通した地域まちづくり』事業を充実させていきます。主に、一昨年度から共同活動している宮城野区新浜地区を会場に、地域市民センターの協力を経て、“住民を呼び込む事業”に力を入れていきます。

宮城野区新浜地区を含む沿岸地域は、東日本大震災の津波の影響で、多くの住民が移転をしました。特に、若者や子供をもつ世帯の流出割合が多く、当該地区での人口バランスが大きく崩れ過疎化が進んでいる地域です。現在では、震災復興が進み、また、避難タワー等の建設も終わり、安全性が高まっているため、この地区で農業体験や食育活動を実施することで、当該地域の豊かな自然を、当くらぶの参加者さんに伝え、地域の方との共同活動を通し、交流を深めていきます。繋がり・交流を重ね、関係性を密にしていくことで、新浜地区の魅力をより多く配信し、当該地区が、参加者さんの移転の候補地・居住候補地となるような働きかけを持った活動を進め、地域のまちづくりに貢献していきます。